

情報公開用文書

(多機関共同研究用)

西暦 2026 年 5 月 22 日作成 第 1.1 版

研究課題名	DPC (Diagnosis Procedure Combination) データベースにおけるもやもや病診断の正確性の評価：多施設共同妥当性研究
研究の対象	2012 年 4 月～2025 年 3 月の間に、「研究組織」に記載されている病院でもやもや病と診断され、入院加療を要した患者さんを対象とします。 【除外基準】 以下のいずれかに該当する症例は除外します。 ・診療録、画像情報、医事会計システム等に当該情報が保管されていない等の理由により、参照基準の設定に必要な情報が取得できない症例 ・研究の公開情報に基づき、研究への参加を拒否した患者さん
研究の目的	もやもや病は比較的稀な脳血管疾患です。病態や治療成績を十分に解析し、重症化予防や予後因子の解明につなげるためには、多施設・大規模データによる症例集積が不可欠であります。日本国内において DPC データに登録されたもやもや病診断の妥当性を評価した先行研究は存在しません。本研究により、もやもや病に対する DPC 診断コードの妥当性を検討し、ビッグデータ研究における症例抽出の信頼性向上と標準化を図ることを目的としています。
研究の方法	DPC (Diagnosis Procedure Combination) とは、日本の急性期入院医療で用いられる診療データベースであり、診断名や治療内容、入退院情報などの医療情報が記録されています。本研究の対象は、この DPC データにおいて「もやもや病 (ICD-10 コード：I675)」が病名として登録された症例とし、多施設共同による後方視研究として実施します。診療録を用いて、DPC データにおけるもやもや病診断の正確性を評価し、陽性的中率を算出することで、DPC 診断コードの妥当性を評価します。あわせて、DPC データ上の項目（入院形態、併存症、診療行為など）を組み合わせ、最も正確にもやもや病の症候化（脳梗塞または一過性脳虚血性発作、脳内出血、くも膜下出血）を抽出できるアルゴリズムを決定します。いずれも通常の診療で得られた情報を用いますので、研究対象の方のご負担になることはありません。
研究期間	西暦 2026 年 3 月 17 日（実施機関の長の許可日） ～ 西暦 2027 年 12 月 31 日 情報の利用、提供を開始する予定日：西暦 2026 年 3 月 17 日（実施機関の長の許可日）
研究に用いる 試料・情報の 項目	【DPC データベースに登録された情報】 1) 様式 1：登録情報 ・患者さんの属性：年齢、性別 ・入退院情報：（入院中の主な診療目的・入退院年月日・入院経路・救急搬送の有無） ・病名：主傷病名・入院契機傷病名・医療資源投資傷病名・入院時併存症・入院後発症疾患等 ・手術情報：手術名・手術回数・手術側数・手術日・点数表コード ・診療情報：発症前/退院時 Modified Rankin Scale・脳卒中の発症時期など

情報公開用文書

(多機関共同研究用)

	・医療機関または患者さんの郵便番号上 3 桁 2) EF ファイル：医科点数表による出来高情報等 ・画像検査実施の有無や薬剤使用歴、実施年月日 【診療録に登録された情報】 ・臨床記録：患者さんの年齢、性別、主訴、現病歴（症候化の有無）、発症時刻、入院日、使用薬剤、既往歴、入院情報（予定または救急医療入院、救急車による搬送の有無）、来院手段 ・診療記録：病名 ・画像所見：MRI や CT、脳血管造影検査など ・手術記録：術式、術日
試料・情報の授受	本研究では、研究分担者が各施設へ訪問し、「研究組織」に記載されている各機関で上記の情報を収集し、研究代表機関である横浜市立大学医学部公衆衛生学教室で保管管理します。集積された情報の解析結果については、「共同研究機関」と共有します。 情報は、研究分担者が各施設を訪問し、Excel ファイルを暗号化し持ち帰ります。研究代表機関である横浜市立大学公衆衛生学教室で、パソコンまたは USB 等の記録メディアにパスワードをかけた状態で保存します。 情報は、研究代表機関で少なくとも 5 年間保管しますが、個人が特定できないよう加工した情報については、本研究の目的以外の学術研究に用いられる可能性または他の研究機関に提供する可能性があるため、保管期間終了後も期間を定めず保管します。共同研究機関に共有された情報も、上記と同様の期間保管します。 廃棄する際は、個人を特定できないように処理した上で復元できない方法で廃棄します。
個人情報の管理	情報は、個人名など単体で個人を特定できる情報を削除し、研究用の番号（識別コード）で管理します。必要時に個人を照合できるよう管理する表（以下、対応表）を作成して、識別コードから個人を特定することが可能になりますが、その対応表は各機関で管理し、外部へ持ち出すことはありません。上記の通り研究に関わる機関の間で情報の授受が発生しますが、研究対象の方が受診された病院以外の機関が個人を特定することはできません。
試料・情報の管理について責任を有する者	【研究代表機関に集積された情報の管理】 横浜市立大学の個人情報の管理責任者は理事長であります。その責務を以下の者に委任され管理されます。 研究代表者：横浜市立大学医学部 公衆衛生学教室 後藤 温 【対応表の管理】 共同研究機関の責任者（「研究組織」の欄をご覧ください。） 【共有された情報の管理】 共同研究機関の責任者

情報公開用文書

(多機関共同研究用)

利益相反	利益相反とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭及び個人の関係を含むものです。本研究は研究代表者が所属する部門の基礎研究費で実施します。 本研究は、開示すべき利益相反はありません。
研究組織 (利用する者の範囲)	【研究代表機関と研究代表者】 横浜市立大学医学部 公衆衛生学教室 (研究責任者) 後藤 温 【共同研究機関と研究責任者】 横浜市立大学附属病院 脳神経外科 (研究責任者) 山本 哲哉 横浜市立大学附属市民総合医療センター 脳神経外科 (研究責任者) 坂田 勝巳 横浜市脳卒中・神経脊椎センター 脳神経外科 (研究責任者) 大塩 恒太郎 横浜南共済病院 脳神経外科 (研究責任者) 間中 浩
本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先までお申出下さい。 また、情報が当該研究に用いられることについて研究の対象の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも対象の方に不利益が生じることはございません。ただし、拒否のお申し出をいただいた段階で既に研究結果が公表されていたときなど、データから除けない場合があります。	
問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先： 【横浜市立大学附属病院の患者さん】 〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9 横浜市立大学附属病院 脳神経外科 (研究責任者) 山本 哲哉 電話番号：045-787-2800 (代表) 【横浜市立大学附属市民総合医療センターの患者さん】 〒232-0024 横浜市南区浦舟町 4-57 横浜市立大学附属市民総合医療センター 脳神経外科 (研究責任者) 坂田 勝巳 電話番号：045-261-5656 (代表) 研究全体に関する問合せ先： 〒236-0004 住所：横浜市金沢区福浦 3-9 横浜市立大学医学部 公衆衛生学教室 (研究事務局) 鴨川 美咲 電話番号：045-787-2610 (代表) FAX：045-787-2609	